

国語辞書研究 —女の目でみた『広辞苑』—

遠 藤 織 枝

昨年末『広辞苑』が14年ぶりに改訂されたとき、『毎日新聞』は「六百万人が愛蔵しているとされる『国民的辞書』の改訂」と報じた(83.11.29夕刊)。

また、当辞典は「一冊で国語・百科両様に使える辞書として広く読者の支持を受ける」(見坊豪紀)注1「標準的な国語辞典として今日まで一般に行われている」(築島 裕)注2と国語学者から高く評価されている。

このように標準的とされ「国民的辞書」とまでいわれる辞書であるが、これを女の目からみるとどういうことになるか、を調べ考察するのが小論の目的である。ここでいう女の目とは、人間として男も女も対等であるという見方である。男性中心の従来の社会で、ともすれば公正・常識の名のもとに、偏向した男優位の観点が通用し、流布されてきた。これを本来の公平な見方で見直そうというものである。

今回の調査では、『広辞苑第三版』(岩波書店、1983.12発行)(以下『広辞苑』と記す)の見出し語・語釈・用例のどの部分にせよ、男なび女なりを示す語が用いられていれば、それを全てカード化して分析する方法をとった。

辞書を研究する場合、語の取捨選択・表記・文法的な取り扱い方・百科項目の扱い方・語釈・用例・補注の加え方など、さまざまな方面から検討することが必要であるが、今回はそのうち、語釈・用例・人名の三つの分野に限った。

なお、『広辞苑』を研究・批判したものに『国語辞典を批判する』(杉本つとむ監修・桜楓社 1979)がある。これは同辞典第二版を対象としているので、私の今回の対象とは別のものであるが、こうした批判を第三版でどう受けとめているかについても興味あるところなので、隨時同書とも照らし合わせながら論を進めていきたいと思う。

I. 語 積

I-(1) 「男」と「女」

国語辞典の良し悪しや特徴を知る一つの手がかりとして、基本語の記述をみるとが、あげられる。基本語としては「する」「いう」などの動詞、「は・が・で・に」などの助詞、教育上基本と考えられるものなど、いろいろあるが、ここでは基本的な名詞の中から「男」と「女」の記述をみることにする。

おとこ〔男〕①人間の性別の一で、女でない方。男子。男性。①若くて盛りの男性。記上「あなたにやし、えーを」②年齢に関せず一般に男性。万一「一〇をみなの花にほひ見に」③成年男子。元服して一人前と認められる男性。伊勢「昔一ありけり」(中略)④強くしっかりしているなど男性の特質をそなえた男子。万三「もののふの臣の一は」「一なら泣き言を言うな」⑤むすこ。(後略)

以下②③と続くが、ここでは性別に関する①についてのみ考察の対象とする。

まず①の語釈をみると、はじめの「人間の性別の一で」の部分までは問題なく読めるが、「女でない方」と続くと、肩すかしをくった感じをうける。男とは何だろう、どういうものだろう、それを知りたくて辞書を引いたのに、「男とは女ではない方」というのでははぐらかされたよう納得しにくいだろう。「おもてとは、うらでない方」「そととは、うちでない方」というのと同じで、知りたい語の説明としては甚だ不十分と言わざるをえない。人間の性別の一でというのだから、どういう性であるのかを書くのが、ここでは求められているはずである。

次に④に移ると、「強くしっかりしているなど男性の特質を……」とある。この語釈は正しいと言えるだろうか。「強く、しっかりしている」とは「男性の特質」なのであろうか。もちろん、強い男性が多いし、しっかりしている男性もいる。しかし、それは一人の男性A男が強く、B太郎がしっかりしているのであって、男性が強いのでも、男性がしっかりしているのでもない。

では「女」はどう説明されているのだろうか。

おんな〔女〕①人間の性別の一で、子を産み得る器官をそなえている方。女

子。女性。婦人。①年齢に関せず一般に女性。土佐「男もする日記といふものを一もしてみむとて」②成年女子。成熟して性的特徴があらわれた女性。源玉臺「一になるまで過ぎにけるを」③天性やさしいとか煮えきらない、激しくないとかいう通有性に着目していいう場合の、女性。「一ならでは夜の明けぬ国」「一のくさったよう」(以下略)

ここでは①のはじめは「男」と同じだが、続いて「子を産みうる器量をそなえている方」と記されて、女の性の特徴が示されている。子を産むという生物的な特性を明らかにしたものであるから納得できる。「男」の場合、「女でない方」なのであるから、「男とは、子を産みうる器官をそなえていない方」ということまではわかるが、これでは消極的な理解しかできない。やはり「男」の場合も生物的な特性を示してほしいと思う。

「女」の①の③に移る。「天性やさしいとか煮えきらない・激しくないとかいう通有性」とある。「男」の①の④では「強く、しっかりしている」のは「特質」と記されていたが、ここでは「やさしい、煮えきらない」などは「通有性」だという。「通有性」と「特質」と別のことばを使っているが、何を区別しているのであろうか。この二つの語は同辞典には次のように書かれている。

つりゆうせい〔通有性〕特有でなく、一般の人・物に共通してある性質。

とくしつ〔特質〕特殊な性質。特性。

ことばの意味は明らかに異なるが、「強い、しっかりした⇒特質」「やさしい、煮えきらない⇒通有性」という当辞書の記述から考えると、同じことを表わしていると思われる。

さて、「やさしさ、煮えきらない、激しくない=女性の通有性」という語釈は正しいだろうか。女性でやさしい人はたくさんいる。煮えきらない人もいる。しかし、それらは女性の通有性なのであろうか。一般的の女性に共通してある性質なのであろうか。「激しくない」にしても同じことで、激しい女性はいくらでもいるのに、激しくないのが通有性なのであろうか。

「男」の場合と同じことだが、強い、やさしい、しっかりしている、煮えきらない、というような個人個人の性質を、男性の性質、女性の性質といえるのかどうか。これは、あくまでも「A男は強い」、「しっかりしたB太郎」、「やさし

いC子」、「煮えきらないD江」ということである。一個の人間の個性の問題なのである。

新聞記事にも「『やさしい男』も目立つ—歌合戦の歌詞分析」(『朝日新聞』83. 12. 31) 「心の優しい傷つきやすい五十代の男性」(『朝日新聞』84. 7. 14夕刊) (下線遠藤) というのがあるし、やさしさの表われた「育児に精だす若い父親たち」(『毎日新聞』83. 12. 15) という見出しある。

やさしい人は男にも女にもいる。同じく煮えきらない人も男にも女にもいるのである。

こうした個体差を男性に特有だとか、女性の特質だとか、性差に結びつけるのはおかしい。体格が骨ばっているのを男性の通有性といい、声の質が高く細いのを女性の特質とでいうのなら、それはかまわないのであろうが、一人一人の性情を表す語を、性全体に及ぼすことはできないはずである。

しかも、いくつもある性質のうち、男性は強くしっかりしている、という積極面だけをとり上げているのに、女性は「やさしさ、激しくない」のほかに「煮えきらない」というきわめて消極的なマイナス評価の言葉をとり入れている。これは公平な記述とは言えまい。

「男」と「女」の語釈は第二版と全く同じである。第三版が刊行されたとき、「14年ぶりに全面改訂」(『毎日新聞』83. 11. 29) とはやしたてられたが、この二つの言葉の語釈の不公平さは旧版からそのままうけつがれているのである。

I-(2) 「貞節」と「貞操」

男にも女にも当然あてはまると思われることが、女にしか通用しないような語釈をしているものの例として、この2語を考えてみることにした。当辞典には、ていせつ〔貞節〕女子のみさおの正しいこと。貞操。

ていそう〔貞操〕①女の正しいみさお。女子の節操。②異性関係の純潔を保持すること。みさおの正しいこと。

のように記されている。この記述は第二版と全く同じである。『国語辞典を批判する』では、他の辞書の記述と比較して、この語釈の「女子の」「女の」という限定を批判しているが、第三版でも同じ批判を繰り返す必要がある。

貞節、貞操は女だけのものなのであろうか。ここでは婚姻関係にある場合に限って考えることにするが、日本国憲法には、「婚姻は、同性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により維持されなければならない」（第24条）と書かれている。（旧憲法には婚姻の条項はない）。夫婦が同等で、相互の協力により婚姻を維持しなければならない以上は、貞節、貞操を守ることは夫にも妻にも同じように要求されるはずである。

民法にも「夫婦は同居し互に協力し扶助しなければならない」（752条）があり、この条項に関する判例として「夫も又妻に対して貞操を守る義務を負う」（大決大15.7.20）が示されている。

さらに、この貞節が守られなかった場合の「不貞」は夫の側からも妻の側からも離婚申し立ての理由になるのである。民法770条の「裁判上の離婚原因」の第1項には「配偶者に不貞な行為があったとき」と記されている。

民法では、「不貞」は夫の妻に対するものも、妻の夫に対するものも全く同等に取り扱われる。とすれば、貞節も貞操も、夫も妻も同じように守るべきものであるはずである。

ところが『広辞苑』では「女子の」「女の」と女だけに守ることを要求し、男には全く言及していない。これは、女の性を商品として扱い、男の慰みものとしか考えなかった時代の思想と変わらないものである。男と女を対等とみない点で、憲法の理念とも反するものである。

I-(3)「男まさり」

他とくらべて特にめざましい活躍をしたり、気性の強いしっかりした女性を表すことばに「女丈夫」「女傑」などと並んで「男まさり」というのがある。この語は複合語であるから、語構成の順にしたがって、そのまま素直に解釈すれば、「男よりもまさっていること・人」ということになる。ところが『広辞苑』はそうは簡単ではない。

おとこ一まさり〔男勝り〕女でありながら、気性が男にもまさるほどに勝気であること。また、そのような女。

ここでは、語釈のことばと内容の二つの点で問題にしたい。

まず「女でありながら」ということばの点である。「女が男にまさる」ですむものを、なぜ「女でありながら男にもまさる……」と逆接の接続助詞を使わなければいけないのだろうか。

- a. 幼い子供がよく働いている。
- b. 幼い子供でありながらよく働いている。

の二つの文を比べてみたい。aは単に幼い子供がよく働いているという事実を述べただけのものである。一方、bは 幼い子供は元来働くかのものだ、その子供がよく働くというのは尋常ではないことなのだ、という意外性、同情、驚きなどが含まれた表現である。

「男まさり」の語釈として、語そのものに即して「男よりもまさる女」「女が男よりもまさること」と事実をのべるだけで十分説明できるのに、あえて逆接表現を用いているのはなぜか。この語釈の執筆者にとっては、女が男よりもまさることは尋常ではないことなのであろう。ありうべからざることなのかもしれない。「女が男よりもまさる」と事実をありのままに述べるのにこだわりがあるのかもしれない。わざわざ逆接表現を選んだところに、はからずも女性差別意識が浮かび出てきてしまったともいえる。

他の辞書をみると、「男以上に気持がしっかりしていること(女)」(『新明解国語辞典』)「男にもまさる気性のあること(女)」(『角川新国語辞典』)など、単に事実を述べる言い方で説明しているものもある。

「女でありながら」という逆接表現を用いた『広辞苑』は、この語釈に関するかぎり、女性を蔑視していると言わざるをえない。

もう一つの問題は、この語釈の内容に関するものである。「気性が男にもまさるほど勝氣で」と記されていて、男にまさるのは気性だけに限られているが、それでよいのだろうか。この語が実際に使われている例文を2、3挙げてみよう。

「生来の男まさりの活動性と虐げられたものにたいする『俠気』といったものに…」(『朝日ジャーナル』84.1.20)

「房総女は男まさり、陽気でたくましく働き者だ」(『朝日新聞』83.9.27夕刊)

「日高のコボアヌという老婆は、男まさりの、ユーカラを暗記している人とか

で……」（金田一春彦『父・京助を語る』）（下線遠藤）

こうした使われ方をみると、気性だけというより、能力・資質なども含まれているように考えられる。『岩波国語辞典第三版』には「女ながら男もかなわないほど気丈でしっかりしていること。そういう女」と記されている。「女ながら」という逆接表現はやはり認めるわけにいかないが「気丈で」以下は気性だけでないものも意味していると考えられる。気性だけに限定した『広辞苑』の語釈はやや狭すぎるとと思われるるのである。

II. 用 例

この辞書では、用例は主として古典文学作品からとっている。1-(1)で「男」「女」の語釈に続けて「万二〇」「土佐」などと記したもののがその例である。「男」の用例として5例引用したが、それぞれ「記上」「万二〇」「伊勢」「万三」と5例中4例までが古典に出典を求めている。

こうした用例のとり方は、専門家が現代語だけでなく古語の意味も用法も知りたい、古典で使われている実例を知りたいという場合には有益であり有意義であるが、現代語としての用法を知るには満たされない場合も出てくる。『国語辞典を批判する』でも「古典偏重、現代文無視で現代の国語辞典として不親切」（P. 43）と批判されている。

第三版では、この批判をとり入れてか、現代文の用例が少し追加された。とはいものの全体として古典中心の方針は変えられていない。600万人にも愛蔵されているとすれば、現代語国語辞典としても現代語の用法にもっと力を注いでほしいところである。

以下に具体的な用例をみながら考察を進めていくが、その前に用例の、辞書の中での役割と位置づけについて考えておきたい。

ある語を辞書に採録した場合、それを見出し語として立て、文字表記、文法事項、語釈と続く、これはどの辞書でもほぼ同じ手順で行われている。しかし、その後に用例を載せるか載せないかは、語により、辞書によりまちまちである。つまり、用例に関しては辞書間に比較的の差があるといえる。必ずしも載せる必要はない、と執筆者が判断すれば、その辞書には載らないし、載せた方がいいと判断

した場合でも、その例文はその執筆者が良いと判断して選んだり、自分で作った
りしたものなのである。

用例を載せる意義としては、見坊豪紀氏は「そのことばの典型的用法」と「著
者がそれとなく読者に呼びかける声」の二つの意図でのせた注³としておられる。
他の執筆者もおそらくこのような意識で用例を載せていると思われる。

語の選択、文法事項の扱い、語釈の内容などにはそれほど執筆者の個性は出で
こない。こうした、ある意味では没個性的な辞書の中で、例外的に個性の表れる
箇所が用例だともいえる。見坊氏の言われる「それとなく読者に呼びかける」読
者へのメッセージの窓ともいえる。そこでは、表面はとり澄ましている辞書の、
生の声が聞けるし、思わず洩れてしまつた執筆者の本音に触れることができたり
するのである。

こうした意味で、辞書に載せられた用例—特に執筆者の作ったものは—はその
辞書の個性を知る手がかりとして有効な働きをする。

用例に、男と女に関することが使われているものは、古典からの引用も、執
筆者の作例になるものも全てカード化したが、ここでは古典の用例は除いて、現
代文としての、つまり執筆者の創作によるところの用例のカードに基づいて考
えていくことにする。

II—(1)「推して知るべし」の用例

見出し語「おす」〔押す・推す・圧す・捺す〕の語釈の最後に、この動詞から
できた、いくつかの連語が載せられている。その一つに「推して知るべし」があ
る。次のように記されている。

推して知るべし 考えてみればすぐ分かる。簡単に推量できる。「男だって無
理なのだから、女子供は 一 だ」

この連語は第二版にはない。したがって、この部分は全て第三版で新しく登場
したものといえる。

ここでは「推して知るべし」の用例としてこの例文が適當かどうかを考えてみ
たい。

「男に無理なこと」が「女子供に無理だ」とは「考えてみればすぐわかる」こ

とであろうか。「簡単に推量できる」ことなのであろうか。男には無理でも女にできることがいくらでもあるのではないか。いや、その前に、可能か不可能かを性別の単位で決められるものであろうか。男でも木登りの名人もいれば高所恐怖症の人もいる、女でも木登りの上手な人もいれば、料理のへたな人もいる。それを男は木登りができる、女は木登りができないと、性の単位で可能かどうかをきめることはできないはずである。先の「やさしさ」と同じことで、できるかできないかは個人差であって性差として云々できるものではない。4kgの砲丸を軽々と投げる女性もいれば、野球のボールも碌に投げられない男性もいるのである。「（この石を持ち上げるのは）横綱の双葉山だって無理なのだから、女優の田中綱代は推して知るべしだ」というように特定の個人にするならわかる。また、「推して知るべし」の例文としてできるとかできないを問題にしなくとも、「富士山でも高山病にかかるぐらいだから、ヒマラヤは—だ」でもいいだろうし、「日本の夏でも耐え難いのだから、40度を超えるアラビア半島の耐え難さは—だ」でもいい。男や女をもちださなくともいくらでも適切な例文はできるだろう。

性一般で、できるかできないかを決めることが不当であるだけでなく、ここではしかも「男」対「女子供」と女は子供と同じレベルで一括されてしまっている。「男だって無理なのだから」という、男性優位を前提とした発想に問題がある。男は常に女の上に立つもの、女子供の上に君臨するもの、という傲慢さが、そこにはある。男と女が人間として対等であるという憲法の精神も全く踏みにじられている。このような姿勢で「公正的な確さで定評のある『広辞苑』」（『毎日新聞』84.3.7 広告欄）といえるだろうか。

II-(2)「しかし」の用例

接続詞「しかし」には三つの意味があるとされ、それぞれに現代文の用例がつけられている。その中の二つの例文をとりあげてみる。まず当辞書の語釈と用例を記す。

しかし〔然し・併し〕① すでにべたこと或いは普通に予期されることと両立し難いようなことを、この場合には両立することとして述べるのに使う語。そうではあるが。けれども。「彼は少しも勉強しない。一、成績はよい」②すでに述べたことに対比的で、ある観点からは相反するようなことを続けて述べ

るのに使う語。「彼女は美人だ。——、頭が悪い」

二つの用例を挙げるので一方は「彼」で、もう一方は「彼女」というのは、それなりの配慮が働いていると思われる。しかし、「彼」の方は「勉強もしないのに成績が良い」秀才であるのに「彼女」の方は「美人だが頭が悪い」と白痴美の女性が描かれているというは、やはり公平な取り扱いとは言い難い。女は容貌で、男は能力で判断するという従来の因習をそのまま1980年代に作られた辞書がうけついでいるのである。また、彼=頭が良い、彼女=頭が悪い、という対照的な描き方からは、どうしても男性優位の図式が浮かび上ってくる。一方のみを常にもち上げ、他方をおとしめることは、もち上げられる方にとっても好ましいことではない。男も女も生ま身の人間であれば、良いことも悪いこともあります、美点も欠点もどちらにあるものだ、という現実をもう少し反映した用例がほしいと思うのである。

II-(3)「男」と「女」を用いた例文

動詞や形容詞の用例として「男」「女」を用いたものがいくつある。「男」を使った例文には次のようなものがある。(下線の語が見出し語。下線の語の用例として「男」「女」を使ったということ。)

男を下げる

男がすたる

男が立たぬ

それこそ男だ

陰険な男

ようすのいい男

酒気をおびた男

顔のうれた男

筋骨たくましい男

うわぜいのある男

一人の男が壇上におどりでた。

これらは、その男自身がどういう人物なのか、どういう状態なのかを表わす例文である。当然男が主体となった文章である。

ところが、「女」を用いた例文は、女自身の側のものは少ないのである。主に、男の側から見た「女」が描き出されているのである。

女にあまい

女をかこう

女ぐるい

女にくるう

女をこしらえる

女にでれでれする

女にのぼせる

女にふられる

女にまどう

女にまよう

女にみつぐ

女をもてあそぶ

女にもてる

これらは全て男の動作状態を表わす例文である。

女を主体的にみたものとしては

いさましい女だ

女三人寄ればかしましい

うつり気な女

女だてらに

のようないものがあるが、これは男の場合の例文と比べるとはるかに少ないし、質的にも女を積極的に評価しようとしたものではない。

ここではやはり「（男が）女に……」「（男が）女を……」の文型の中で使われる女が多いことに注目しなければならない。ことばとしては「女」を用いていてもその表現の主体は「男」にある。「女」は「男」の対象物としての役割しか与えられていない。しかもその対象は性的な関係にある「女」である。

「あまい」という形容詞をわかりやすくするために「女にあまい」という用例がつけられたのであろうが、「あまい」の用例がこれでなければいけないという必然性はどこにもない。「生徒にあまい先生」でもいいし、「わが子にあまい父親」だっていい。「のぼせる」にしても「女に——」にしなくとも「アイドル歌手に——」でも「歌舞伎役者に——」でもいくらでもできる。

かつて、女を享楽の相手としてもてあそんだ男の意識そのままで、ごく安易に「女に——」「女を——」と動詞や形容詞の上にのせただけかもしない。こういう用法も確かにあるのだから一々目くじらをたてるのはおかしい、と逆にたしなめられるかもしれない。しかしこうして同じような例文のまとまりとしてみると、やはりそこに男性の女性差別意識が反映されている事実を認めないわけにはいかなくなる。特に差別しようとして作られたものではなく、何気なく、軽い気持で作られたものと考えられるが、その無意識の作例がまとまりとしてみられた時、そこにグループとしての色あい、傾向さらには偏向が明らかになることにまで心を碎いてほしいと思う。無意識に差別することが、意識して差別しているよりも罪

は深い。意識下の行為であれば誤りに気づくことも改める可能性もあるが、無意識であれば改善のきっかけすらつかめないからである。

「女にくるう」「女にまどう」「女をもてあそぶ」などの例文をグループとして眺めたとき、『広辞苑』の「国民的辞書」としての品位や見識に疑問をもたざるをえなくなる。女が侮辱されるだけでなく、その主体に男が想定されることから、男をも侮辱した例文と考えられるからである。

II-(4) 用例に使われる「男」と「女」の量

現代文の用例の中で男なり女なりを表わす語が、量的にどのように差があるかを調べてみた。『言語生活』387号に、これに似た調査として小学生の国語辞典に登場する男と女の数を比較したものがある。(『言語生活』387号、P62) この調査では各辞書を平均して男女比約3対1と報告されている。

『広辞苑』の現代文の用例で、男と女にわけて数字を出してみると表1のようになる。

表1

男を表わす語	女を表わす語		
彼	44	彼女	5
男	48	女	27
男子	4	女性	5
父※1	13	母※2	13
夫※3	3	妻	4
息子※4	3	娘	5
兄	3	姉	2
青年	2	少女	2
英雄	2	婦人	4
旦那	2	美人	4
固有名詞※5	3	女王	2
その他※6	15	その他※7	6
計	142	計	79

※1 「父親」・「親父」も含む

※2 「母親」・「おかあさん」
も含む

※3 「亭主」も含む

※4 「長男」も含む

※5 由良之助・弁慶・市川団
十郎の3例

※6 「小僧」「陛下」など

※7 「ヒロイン」「貞女」など

全体の男女比は 142 対 79 で約 2 対 1 である。男に関することばを用いた用例が女の約 2 倍ということである。先の小学生国語辞典などの開きはないが、それでも男の方が圧倒的に多いことに変わりない。

また、男なり女なりがどういう人物として描かれているか、質の面でみると、II-(3)で述べたように「男」の人物像と「女」の人物像ではかなり開きがあった。

「彼」と「彼女」を比べてみると、数の上で「彼」は「彼女」の 9 倍で、「彼女」は僅かに 5 例しかない。「彼」の用例では次のようないがある。

1. 彼がひとりわひかって見えた
2. 彼の政治的手腕を買ひ
3. 彼のはたらきに負うところが大きい
4. 彼のことだからまずは大丈夫だ
5. 彼は私をさけている
6. 失敗が彼のくすりになればよいが
7. 彼は国民の代表というにたる。

5. 6. のような例は、「彼」は高く評価された人物とはいえないが、他のほとんどの例は、「彼」は有能な頼りがいのある人物である。

それにひきかえ「彼女」にはあまり積極的な人物は出てこない。5 例全部を引用する。

1. 彼は彼女にべったりだ
2. 彼女にすっかりまいいっている
3. 彼女をみそこなった
4. この色は彼女によくうつる
5. 彼女はシャンだ

「彼女」自身が主体性のある人物としてみられるのは 5. の例だけで、あとは、彼、または他人から見た「彼女」像であり、彼の対象物としての女性でしかない。これは「男」と「女」の用例の描き方と同じで、男と女の人物像に大きな開きがあることを示している。

「父」と「母」でも同じことがいえる。数的には父と母は同数で、女性を表わす側のほかのことばが男性例の半数というのに比べると「母」の存在の大きさが

わかる。

質的には「父」は

やかましい親父だ

父を駅に迎えに行く

父親をほこらしく思う

など、主体的・積極的人物として描かれているが「母」は

母の目を盗む

幼児が母親にまつわりついてはなれない

母の仕事をたすけて働く

のよう^に、母親自身がどうしたのか、どういう状態なのかを表わすものではなく、動作を受ける側の人物として描かれている。

現代文の用例の中の男女をみると、『広辞苑』は数的にも質的にも男性優位の立場を貫いているといえる。もっと男女は公平に取り扱われるべきであるし、男と女の役割を固定したものとしてみるのではなく、より自由に柔軟な目でみた例文を作つてほしいと思う。

III 人名について

『広辞苑』は国語辞典と百科事典を兼ねているとされる。そのため、他の小型国語辞典には出てこないような固有名詞も多く採録されている。その中には人名も多く含まれている。ここではこの人名の男女の割合を調べてみた。当辞典では日本人の場合は1983年までの物故者としている（外国人の場合は現存者も載せられている）。

人名には、伝説上の人物、作品中の登場人物、神の名なども含まれるが、当調査では、実在した日本人だけに限つてカード化した（慎重にカードに写したつもりではあるが、20万項目余の中から拾い出すのであるから、若干名の採集洩れもあるかもしれない）。

カードに採集した人物を時代別に分けたのが表2である。時代区分と、その人物の所属する時代は当辞典の記述に従つた。なお、天皇はカードには写したが、所属する時代が二つにまたがる場合もあるのでこの表からは除外した。

表2

時代	男性	女性	女性の占める割合
奈良時代まで	73名	9名	12.3%
平安時代	222	41	18.5
鎌倉時代	108	15	13.9
南北朝時代	40	0	0
室町時代	85	2	2.3
戦国時代	24	0	0
安土桃山時代	79	2	2.5
江戸時代	741	18	2.4
明治以降	1,013	43	4.2
合計	2,385	130	5.5

全体で女性は5.5%を占めている。政治的・文化的に活躍した人物など何らかの意味で著名な人物が女性は全体の5.5%にすぎないということである。

時代別にみると、女流文学の栄えた平安時代はさすがに女性が多く登場している。その後武家社会の成立・封建制度の確立と歴史の流れそのままで女性の数は減ってきて、明治以後流れは変わって少し増えてはきたが、平安時代への回復まではほど遠いといったところである。

これをさらに人物の地位・身分・職業などでみることにする。当辞典の人物の説明として書かれた職業・身分などにより、多い順に3位まで並べてみた。()内は女性の数

奈良時代まで	① 歌人 18(5)名	② 廷臣 15名	③ 皇子 11名
平安時代	① 歌人 52(16)名	② 武将 51名	③ 廷臣 38名
鎌倉時代	① 歌人 20(5)名	② 武将 20名	③ 僧侶 13名
南北朝時代	① 武将 22名	② 僧侶 5名	③ 皇子 4名
室町時代	① 武将 41名	② 画家 7名	③ 歌人 5名
戦国時代	① 武将 17名	② 廷臣 2名	
安土桃山時代	① 武将 57名	② 画家 5名	③ 商人 3名
江戸時代	① 学者 205(1)名	② 武士 62名	③ 画家 35名

明治以降 ①学者 263名 ②小説家 99(4)名 ③政治家 79名

上位3位まででは女性はどの時代を通して登場しても歌人としてしか登場してこない。武士が抬頭して戦乱の時代が長く続ければ、女性の登場する機会が得られないのも当然といえよう。

全登場人物のうち女性が 5.2 % にすぎないことについて考えてみたい。

まずこの数字は『広辞苑』に特殊なものか、あるいは他の人名辞典でも同様な傾向なのか。『人名大事典・現代』(平凡社 1979) と比べてみた。

『人名大事典・現代』には 1938 年から 1979 年までの物故者で「何らかの活躍をした著名人」(同書・凡例) が 5590 名掲載されている。そのうち女性は 214 名でこの篇全体に女性の占める割合は 3.8 % である。この篇に時代として最も近い『広辞苑』の明治以降の女性比率は 4.2 % で、やや高いが、4 捨 5 入すればいずれも 4 % でほぼ似た傾向を示しているといえる。

特に『広辞苑』だけに女性が少ない、ということはこれで言えなくなつたわけである。

女性の著名な人物が全体の 4.5 % しかいない理由として、女性自身の問題もあるが、より大きくは社会的歴史的条件が影響していると考えられる。

封建制度の確立と共に男尊女卑の思想は徹底的なものとなり、女性は教育を受ける機会も与えられず、能力を発揮する場も与えられなかつた。戦乱の世では力の論理が支配し、女性の抬頭する余地はなかつた。女性は男や親に従属するものとされていては、独自の個性や能力を開発し発揮する可能性は少なかつた。

こうした社会的条件が著名な女性を僅かしか生まなかつたということは確かであるが、別の面から考えてみると、あるいは実際には評価されるべき女性はほかにもいたかもしれないが、男性の目から見落とされているのではないか、という疑問が残る。

『人名大事典』にせよ『広辞苑』にせよ、編集者、執筆者のほとんどは男性である(前者は 661 名中女性 24 名、後者は 168 名中女性 6 名)。女性の目でみれば、また別の人物も浮かび上がつてくるのではないだろうか。

高群逸枝の『大日本女性人名辭書』(新人物往来社)には約 2,000 名の女性が登場する(伝説上・神話上の女性を除いて)。同氏に男性も含む総合的な人名

辞書もあれば、その男女比もわかり、男の目と女の目の人物のとらえ方の違いがわかつてよいのだが、同氏は女性史研究者として女性だけのものしか著していないのでそれはできない。しかし、男性の目でみた『広辞苑』と女性の目でみた『大日本女性人名辭書』とをつきあわせてみると必要であろう。高群氏の拾い上げた2,000人は『広辞苑』の約2,400名と質的には異なるものもあるから、高群氏の2,000名を全て『広辞苑』にも掲載すべきだと主張するようなことはしない。ただ、高群氏の採録した人物で当然『広辞苑』にも載せるべきだと思う人物はいく人かある。

著名度の基準を科学的に示すのは容易ではない。高群氏の挙げる人物より『広辞苑』に載せた人物の方が皆著名度が高い、と言われればそれまでだが、『広辞苑』のカードをくってみて、明治以降の人物として「安達謙三（政治家）天田愚庵（歌人）石井十次（社会事業家）内田良平（右翼愛国運動家）梅謙次郎（法学者）」（五十音順に初めの方を少しみただけで、他意はない）のような人名を見るとき、高群氏の挙げる「伊藤野枝（社会運動）中島歌子・山川登美子（歌人）人見絹枝（スポーツ家）」などより著名だからと言いうるのか疑問が湧く。その他にも「荻野吟子（女医第1号）鳩山春子・山脇房枝（教育家）小泉節子（八雲夫人）古在紫琴（新聞記者）」など著名だと思われる人物で『広辞苑』に載っていない女性が多い。このような女性の目でみた人物もとりいれていけば、全体の中の女性の占める比率はもう少し高くなるだろう。一気に平安時代の比率ほどに上がるとは思われないが、より広い目で人物を選んでほしいものである。

— む す び —

『広辞苑』を男と女に関する一部の語訳・用例・人名に限ってみてきた。国語辞典を研究対象とする以上、ことばの選択・文法的取り扱い・表記法など、より本質的な面に触れていないとの咎めをうけるかもしれない。しかし、ここでは邪道かもしれないが「女の目でみること」にあえて固執して論を進めてみた。

その結果、女性差別意識が各所にみられたのは遺憾であった。国際婦人年の主張をまつまでもなく女性差別徹廃は社会の大きな流れであり、女性が人間として解放されるのを妨げることは許されない。こうした中で辞書だけが旧態依然たる

差別意識で作られていいはずがない。名実ともに「国民的辞書」であるためには、国民の半分を占める女性を蔑視し、無視するような辞書であってはならない。そのためには辞書作りにもっと「女の目」が加えられるべきである。

新藤兼人氏はドラマについてではあるが、次のように述べている。

「ドラマはギリシャ劇以来、ほとんど、いやすべてといっていい、男が書いてきたのだから男がみた女が描かれている（中略）。だから女性の感情のゆれ動きは、男から見た角度である（中略）。これに未知の角度を加えるならば、女の視線であろう。女が見た男が描かれれば人間のタマシイにもう一步近づくことが可能かもしれない」（『朝日新聞』84.4.22）

これはそのまま辞書についても言えることである。従来の偏見を正し、新しい角度を加えるには「女の目」が必要である。ことばを公平に、全体的にとらえるには男の目と女の目の両方が必要なのである。

女の目をとりいれた、より柔軟な辞書作りによって、今後の『広辞苑』が差別意識から解き放され、公平なものに生まれ変わっていくことを期待している。

注1 『講座日本語9』岩波書店 P 357

2 『日本語の語彙』明治書院 P 333

3 『講座日本語の表現6』筑摩書房 P 34

検索図書

『広辞苑第三版』（岩波書店 1983・12）

『広辞苑第二版』（　　〃　　1969・5）

『学研国語大辞典』（学習研究社 1978・4）

『新明解国語辞典第三版』（三省堂 1981・2）

『新選国語辞典新版』（小学館 1981・1）

『岩波国語辞典第三版』（岩波書店 1980・7）

『角川新国語辞典』（角川書店 1981・1）

『三省堂国語辞典第三版』（三省堂 1982・2）

『人名大事典 現代』(平凡社 1979)

『大日本女性人名辭典』(新人物往来社 1980)